

第54回中国・四国音楽教育研究大会

愛媛大会

第二次案内

大会主題 『伝え合おう 響き合おう 未来へつながる わたしの音楽』

幼稚園 「感じよう 楽しもう わくわく音楽」

小学校 「心が動く 仲間とつながる 楽しい音楽」

中学校 「聴く 感じる 深める 心ときめく音楽」

高等学校 「歴史を感じ 伝えよう 多様な音世界」

令和5年11月17日(金)

中国・四国各県市町村教育委員会 様
保育園・幼稚園・こども園長 様
小・中・高・特別支援学校長 様
各音楽担当者様

ごあいさつ

第54回中国・四国音楽教育研究大会を「愛」ある愛媛県で開催いたします。「伝え合おう 響き合おう 未来へつながる わたしの音楽」をテーマに掲げ、子供たちの未来を音楽の力で豊かなものにしたいという願いを持って研究を進めてまいりました。共に奏でる仲間がいる喜び。聴いてくれる人がいる喜び。音楽は人と人との心を結び付けます。「わたしの音楽」を追求するとともに、今、改めて実感する、つながりの大切さを見つめ直す大会にしたいと思っています。

多くの皆様のご参会をいただきたく、ご案内申し上げます。

愛媛大会実行委員会会長 柿並陽子

主催／中国・四国音楽教育研究協議会 第54回中国・四国音楽教育研究大会(愛媛大会)実行委員会

共催／愛媛県教育研究協議会 愛媛県高等学校教育研究会 愛媛県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会

後援／全日本音楽教育研究会 中国・四国各県教育委員会 愛媛県教育委員会 松山市教育委員会 松前町教育委員会
愛媛県市町教育委員会連合会 愛媛県小中学校長会 愛媛県高等学校長協会 公益財団法人愛媛県教育会
日本教育公務員弘済会

各部会日程

幼稚園部会

研究主題「感じよう 楽しもう わくわく音楽」

会場

愛媛大学教育学部附属幼稚園

〒790-0855 松山市持田町1丁目5番22号 TEL 089-913-7857

8:30 9:00

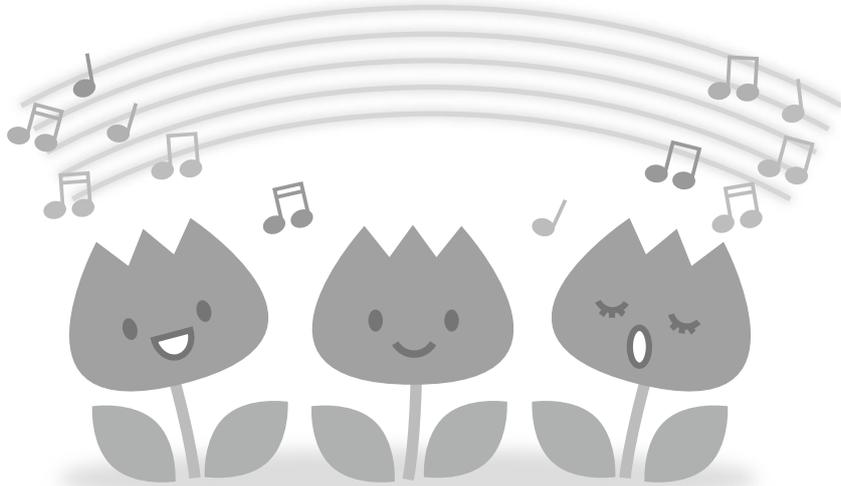
10:25 10:40

12:00 12:05

日程	受付	公開保育	移動	保育研究協議 (30分) 指導助言 (10分) 研究発表 (15分) 研究発表協議 (15分) 指導助言 (10分)	閉会行事

公開保育

部会コード	年齢	テーマ	保育者	研究発表者	指導助言者
A	3歳児	いろいろなおとを たのしもう	遠藤美奈子 久保 由香 神野 未希 重川 真理	田辺 さおり 幼保連携型認定こども園 ひまわり (高知)	研究発表助言者 中山 直之 高知学園短期大学教授 (高知) 保育助言者 青井 倫子 愛媛大学教育学部教授 (愛媛)
	4歳児	リズムにのって たのしもう	熊谷 美玖 飛野 香織 樋口 綾子		
	5歳児	くふうしながら たのしもう	井原 賢一 村上 香織 幸田 慶子		



小学校部会

研究主題「心が動く 仲間とつながる 楽しい音楽」

会場 1

松山市立湯築小学校

〒790-0846 松山市道後北代10-41 TEL 089-925-5588

8:40 9:00 9:20 9:40 10:25 10:40 12:00 12:05

日 程	受付	朝の 音楽活動	移動	公開授業 (45分)	移動	授業研究協議 (30分) 指導助言 (10分) 研究発表 (15分) 研究発表協議 (15分) 指導助言 (10分)	閉会行事

※8:30まで通行規制あり。P6「駐車場について」参照

公開授業

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
B1	2年生	ようすを思いうかべて 音楽をつくろう ～「わたしたちのまち どうご」をあらわそう～	武智 由莉 松山市立湯築小学校	志津 貴子 東みよし町立足代小学校 (徳島)	研究発表助言者 美馬 大作 四国大学准教授(徳島) 授業助言者 杉澤 嘉穂 松山市立味生小学校長(愛媛)
B2	6年生	演奏のみりよく	玉井 優子 松山市立湯築小学校	重栖 かすみ 出雲市立伊野小学校 (島根)	研究発表助言者 青木 貴代子 島根県教育センター-浜田教育センター-指導主事(島根) 授業助言者 楠 俊明 愛媛大学教育学部准教授(愛媛)

会場 2

松前町立松前小学校

〒791-3120 伊予郡松前町筒井1175 TEL 089-984-1033

8:20 8:45 9:05 9:20 10:05 10:20 11:40 11:45

日 程	受付	朝の 音楽活動	移動	公開授業 (45分)	移動	授業研究協議 (30分) 指導助言 (10分) 研究発表 (15分) 研究発表協議 (15分) 指導助言 (10分)	閉会行事

公開授業

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
C1	3年生	パートの役わりを 生かしてえんそうしよう	坂元 勇太 松前町立松前小学校	山崎 千代子 倉吉市立社小学校 (鳥取)	研究発表助言者 徳吉 あきこ 鳥取県教育委員会中部教育局指導主事(鳥取) 授業助言者 山田 智子 内子町立内子小学校長(愛媛)
C2	5年生	曲の面白さの もとを探ろう	平田 夏未 松前町立松前小学校	関 順子 廿日市市立宮園小学校 (広島)	研究発表助言者 松野 志保 広島県教育委員会学びの革新推進部 義務教育指導課指導主事(広島) 授業助言者 好岡 裕子 宇和島市立北灘小学校長(愛媛)

中学校部会

研究主題「聴く 感じる 深める 心ときめく音楽」

会 場

【歌唱】愛媛大学教育学部附属中学校

【創作】愛媛大学教育学部附属小学校

【鑑賞】愛媛大学教育学部附属中学校

〒790-0855 松山市持田町1丁目5番22号 TEL 089-913-7841(附属中)

9:10 9:40

10:30 10:50

12:10 12:15

日 程	受付	公開授業 (50分)	休憩	授業研究協議 (30分) 指導助言 (10分) 研究発表 (15分) 研究発表協議 (15分) 指導助言 (10分)	閉会行事
----------------	----	---------------	----	--	------

公開授業1〈歌唱〉

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
D1	3年生	混声合唱の豊かな響きを生かし、自分たちの思いを伝えよう	三棟 優子 愛媛大学教育学部附属中学校	増田 春香 美馬市立岩倉中学校 (徳島)	研究発表助言者 上原 祥子 徳島県立総合教育センター指導主事(徳島) 授業助言者 福富 彩子 愛媛大学教育学部教授(愛媛)

公開授業2〈創作〉

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
D2	2年生	俳句から、まとまりのある音楽をつくろう	栗田 純 松山市立久米中学校	森 久美子 観音寺市立中部中学校 (香川)	研究発表助言者 井川 史郎 香川県教育センター主任指導主事(香川) 授業助言者 中山 敏恵 大洲市立平野中学校長(愛媛)

公開授業3〈鑑賞〉

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
D3	3年生	物語の展開と音楽の特徴を関連付けて、オペラのよさや美しさを味わおう	森田 真弓 松山市立椿中学校	岡本 美穂 山口市立白石中学校 (山口)	研究発表助言者 田村 恵美 山口県教育庁義務教育課指導主事(山口) 授業助言者 森野 好美 愛媛県教育委員会義務教育課指導主事(愛媛)

高等学校部会

研究主題「歴史を感じ 伝えよう 多様な音世界」

会 場

愛媛県立松山北高等学校

〒790-0826 松山市文京町4-1 TEL 089-925-2161

9:20 9:50

10:40 10:50

12:10 12:15

日 程	受付	公開授業 (50分)	休憩	授業研究協議 (30分) 指導助言 (10分) 研究発表 (15分) 研究発表協議 (15分) 指導助言 (10分)	閉会行事
----------------	----	---------------	----	--	------

公開授業

部会コード	学年	題材名	授業者	研究発表者	指導助言者
E	2年生	音色の多様性を 楽しもう ～和楽器と洋楽器の コラボレーション!	池田 麻耶 愛媛県立松山北高等学校	森口 麻里 岡山県立倉敷中央高等学校 (岡山)	研究発表助言者 宮武 恭子 岡山県立倉敷中央高等学校長(岡山) 授業助言者 徳森 久子 愛媛県教育委員会高校教育課 指導主事担当係長(愛媛)



全体会日程

会場

松山市民会館 大ホール

〒790-0007 松山市堀之内 TEL 089-931-8181

	13:30	13:40	14:20	15:20	15:30	16:30	16:40
日程	開式行事	指導講評	記念講演	休憩	研究演奏	閉会行事	

全体講評

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官

文化庁参事官（芸術文化担当）付教科調査官

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

志民 一成 氏

記念講演

演 題 「トイピアノコンサート

～小さなピアノが教えてくれたこと～」

音旅舎代表 マルチピアニスト 畑 奉枝 氏

研究演奏

- 箏 曲：西予市立野村中学校
- 合 唱：新居浜市立高津小学校
- 打楽器合奏：中予地区の中学校
- 吹 奏 楽：愛媛県立松山中央高等学校

お問い合わせ先

【大会事務局】

〒791-8051 松山市梅田町2番42号

松山市立三津浜小学校（事務局長）和田 和美

TEL：089-951-0804 FAX：089-951-4969

E-mail：onken54ehime@gmail.com

会場へのアクセス

各部会会場及び全体会場へのアクセスは次のとおりです。1回300円のシャトルバスをご用意しますので、参加申し込み時に乗車希望の有無をご回答をお願いします。

各部会会場へのアクセス

《各部会会場へのシャトルバスでの移動》

- ◇ 1号車【松前小学校部会】JR松山駅発7:40⇒松山市駅7:50⇒松前小学校着8:30
- ◇ 2号車【幼稚園・中学校部会】
JR松山駅発8:10⇒松山市駅8:20⇒大街道前8:25⇒附属幼稚園／小中学校着8:40
- ◇ 3号車【湯築小学校・高等学校部会】
松山市駅発8:10⇒JR松山駅発8:20⇒湯築小8:40⇒松山北高等学校着8:50

《公共交通機関での移動》

- 【松前小学校】いよてつ郊外電車 地蔵町駅下車 徒歩約4分
- 【湯築小学校】いよてつ市内電車 南町（県民文化会館前）下車 徒歩約10分
- 【松山北高等学校】いよてつ市内電車 鉄砲町下車 徒歩約1分
- 【愛媛大学附属幼稚園／小中学校】いよてつ市内電車 警察署前下車 徒歩約9分

全体会場へのアクセス

《松山市民会館へのアクセス》

- ◇ JR松山駅前から市内電車を利用（道後温泉行き又は松山市駅行き）
およそ8分毎の運行 南堀端で下車後徒歩3分
- ◇ 松山市駅から徒歩で約10分

《各部会会場から全体会場へのシャトルバスでの移動》

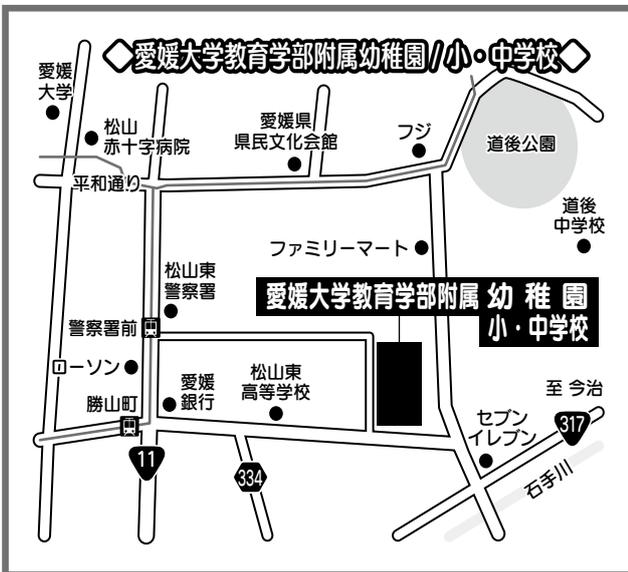
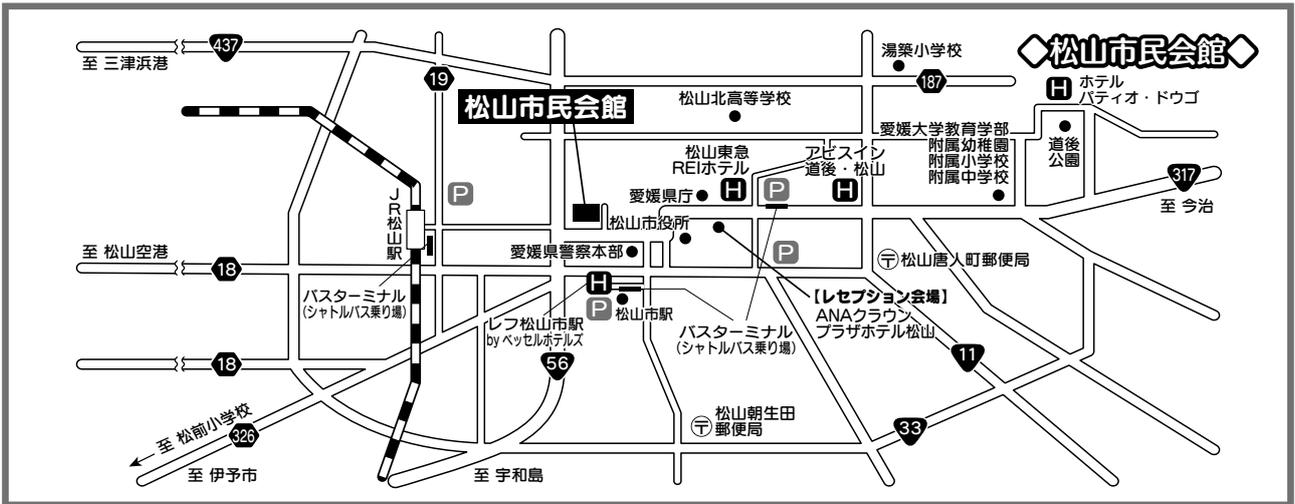
- ◇ 1号車【松前小学部会】松前小学校発11:55 ⇒ 松山市民会館着 12:25
- ◇ 2号車【幼稚園・中学校部会】附属幼稚園／小中学校発 12:25 ⇒ 松山市民会館着 12:35
- ◇ 3号車【湯築小学校・高等学校部会】
湯築小学校発 12:15 ⇒ 松山北高等学校 12:25 ⇒ 松山市民会館着 12:35

駐車場について

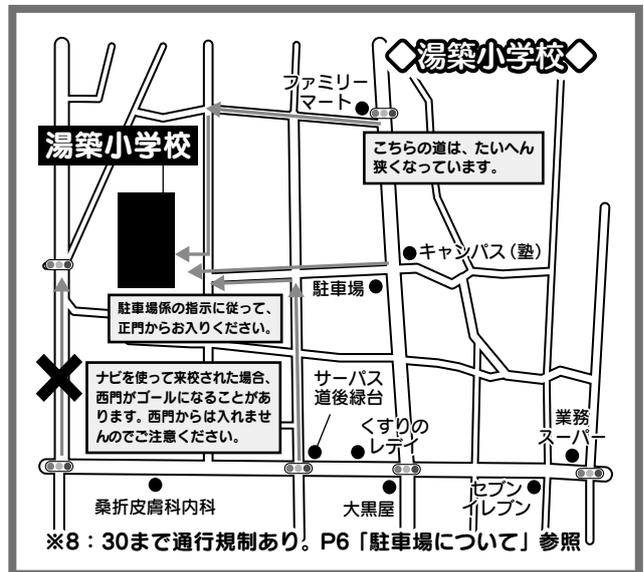
お車でお越しの場合、駐車場については次のようにさせていただきます。

- 松山市民会館の無料駐車場は、役員・来賓用ですので駐車できません。
- ホテルの駐車場又は松山市民会館近辺の有料駐車場を、ご利用ください。
- 各部会会場への駐車は可能です。ただし愛大附属幼稚園にご参加の方は、愛媛大学附属中学校の運動場に駐車してください。また、湯築小学校に関しては、学校周辺の道路が交通規制により8:30以降でなければ車の通行ができませんので、ご注意ください。松山北高等学校に関しては、改修工事のため駐車に限りがあります。できる限りシャトルバスか公共交通機関をご利用ください。

会場周辺図



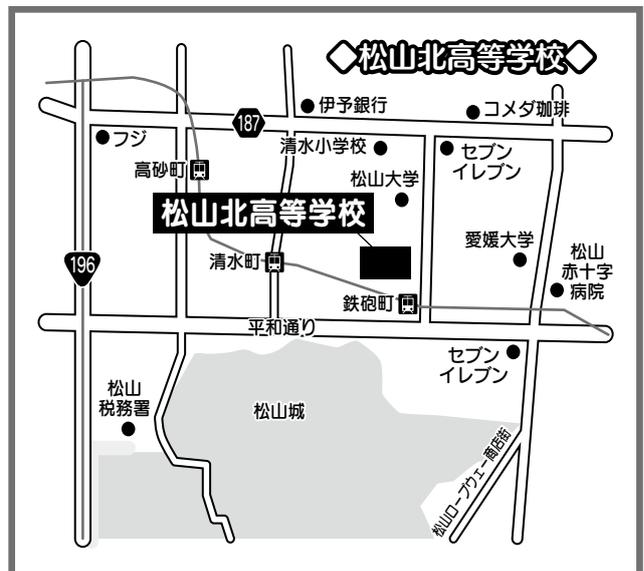
いよてつ市内電車 警察署前下車 徒歩約9分



いよてつ市内電車 南町（県民文化会館前）下車 徒歩約10分



いよてつ郊外電車 地蔵町駅下車 徒歩約4分



いよてつ市内電車 鉄砲町下車 徒歩約1分

大会参加・申し込みのご案内

【お申し込みについて】

- 下記①または②の方法で参加申し込みフォームにアクセスし申し込み手続きをお願いします。
①専用WEB申込システム <https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000484162>

②二次元コード



- 申し込み締切日：令和5年9月29日（金）必着
※お電話での申し込みや変更、取消はお受けできませんので、ご了承ください。
- 参加費：5,000円
※大会参加の方は、必ず参加申し込み（登録）をお願いいたします。
※参加費は大会事務局の依頼により近畿日本ツーリスト四国支店が代行収受いたします。
※授業者・研究発表者・指導助言者の方は、大会参加費・弁当代は必要ございません。
※参加費は、旅行契約ではございません。大会事務局との取り決めにより次ページの取消料を摘要させていただきます。
- 部会コードのご記入について
11月17日（金）午前の各部会は大会準備の都合上、申込書に必ず部会コードをご記入ください。
- 登録完了後、「予約確認書（PDF）」を出力（プリントアウト）し、お手元に保管ください。請求費用については、ご登録いただいているメールでお知らせします。弊社指定金融機関口座に**10月31日まで**にお振り込みください。
※振込手数料は別途ご負担いただきますので、ご了承ください。

【理事会のご案内】

大会前日に、各県の代表者にお集まりいただき、理事会を開催します。ご参加の程、よろしくをお願いいたします。

- 開催日時 11月16日（木）16：00～17：30
- 場 所 ANAクラウンプラザホテル松山 本館4階 ルビールーム
〒790-8520愛媛県松山市一番町3丁目2-1 TEL089-933-5511

【レセプションのご案内】

愛媛大会にご参集いただく皆様とレセプション（懇親会）を行います。是非お気軽にご参加ください。

- 開催日時 11月16日（木）18：00～20：00
- 場 所 ANAクラウンプラザホテル松山 南館2階 サファイアールーム
〒790-8520愛媛県松山市一番町3丁目2-1 TEL089-933-5511
- 参加費：8,000円
※理事会と同じホテルで行います。
※レセプションは、旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、次ページの取消料を適用させていただきます。

【宿泊について】近畿日本ツーリスト株式会社 四国支店（松山駐在）が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 宿泊設定日……令和5年11月16日（木）・17日（金）
- 日程表

スケジュール	1日目	宿泊ホテル【泊】 各自ホテルチェックインください。
	2日目	宿泊ホテル【発】 各自ホテルチェックアウトください。

- 最少催行人員1名様
- 添乗員は同行いたしません（お客様ご自身でのチェックインとなります）
- 宿泊地は全て松山市内のホテルです。
- 旅行代金（宿泊代金）は、アビス イン 道後・松山以外は1泊朝食付き、アビス イン 道後・松山は1泊食事なし（税金・サービス料込み）のお一人様あたりの代金です。

地図 番号	宿泊施設名称	朝 食	バス・トイレ付シングル(1名1室利用)		ホテル駐車場
			旅行代金	申込コード	
1	松山東急REIホテル	和洋バイキング	11,000円	11	可(有料)
2	レフ松山市駅 by ベッセルホテルズ	和洋バイキング	9,000円	12	可(有料)
3	ホテルパティオ・ドウゴ	和食定食	9,000円	13	可(有料)
4	アビス イン 道後・松山	ホテルにより無料の朝食が提供されます	8,000円	14	可(有料)

- ※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。
- ※申し込み順に受付いたします。ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテルへの変更をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ※駐車場は、敷地外の契約駐車場にてご案内する場合がございますので、ご了承ください。
- ※旅行代金に含まれないもの：行程に含まれない交通費等の諸経費および個人的な費用

【昼食弁当について】

- 和風幕の内弁当（お茶付）1,000円（税込）のご注文をお受けいたします。なお、当日の販売はございません。
- ※昼食弁当は、全体会場の松山市民会館大ホール玄関前にてお受け取りください。
- ※ロビーのみ飲食可とし、ホール内での飲食はできないことをご了承ください。
- ※弁当の手配は、旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、下記の取消料を適用させていただきます。

【申し込み内容の変更・取消について】

- 申込締切日（令和5年9月29日（金））までは、オンラインマイページにて画面上で手続きができます。ユーザーIDとパスワードでログインしていただき、予約内容の追加・変更・取消の操作を行ってください。締切日以後は、Web画面上での変更・取消は一切できなくなります。
- 申込締切日以後は、予約番号ならびに変更内容をご記入の上、メールもしくはFAXにてご連絡ください。なお、お電話での連絡はお受け致しかねますのでご了承ください。
- ※お客様のご都合により取消をする場合は、以下の取消料を申し受けます。
- ※お支払い後、変更・取消により返金が生じた場合は、下記取消料を差し引き、大会終了後にご指定金融機関口座に返金させていただきます。

■宿泊プラン・シャトルバス取消料

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

■その他取消料

取消日（弊社営業時間基準）	取消料		
	参加料	弁当	レセプション
10月26日（木）までの取消	無料	無料	無料
10月27日（金）～11月8日（水）の取消	100% （返金はございません）		
11月9日（木）～11月12日（日）の取消			
11月13日（月）～11月14日（火）の取消			
前日11月15日（水）の取消	100%	100%	
当日11月16日（木）の取消			
旅行開始後及び弊社へ無連絡の場合			

- ※宿泊プランの取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目以降の取消料は旅行代金の100%となります。
- ※お客様が宿泊当日の18時までに連絡なく宿泊されなかった場合は、無連絡不参加として扱わせていただきます。（この場合、旅行代金の返金はありません。）

全体会場・各部会会場へのアクセス

《松山市民会館へのアクセス》

- ◇JR松山駅前から市内電車を利用（道後温泉行き又は松山市駅行き）およそ8分毎の運行 南堀端で下車後徒歩3分
- ◇松山市駅から徒歩で約10分

《各部会会場への公共交通機関での移動》

- 【松前小学校】いよてつ郊外電車 地蔵町駅下車 徒歩約4分
- 【湯築小学校】いよてつ市内電車 南町（県民文化会館前）下車 徒歩約10分
- 【松山北高等学校】いよてつ市内電車 鉄砲町下車 徒歩約1分
- 【愛媛大学附属幼稚園／小中学校】いよてつ市内電車 警察署前下車 徒歩約9分

【シャトルバスについて】シャトルバスは近畿日本ツーリスト株式会社四国支店（松山駐在）が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 設定日…… 令和5年11月17日（金）●ご旅行代金…300円（乗車1回につき）
- 利用バス会社…… 伊予鉄バス または とき観光バス
- 取消料について…… お申し込み後、お客様の都合にて取消をする場合には前ページの取消料を申し受けます。

《各部会会場へのシャトルバスでの移動》

- ◇1号車【松前小学校部会】JR松山駅発7:40⇒松山市駅7:50⇒松前小学校着8:30
- ◇2号車【幼稚園・中学校部会】JR松山駅発8:10⇒松山市駅8:20⇒大街道前8:25⇒附属幼稚園／小中学校着8:40
- ◇3号車【湯築小学校・高等学校部会】松山市駅発8:10⇒JR松山駅発8:20⇒湯築小8:40⇒松山北高等学校着8:50

《各部会会場から全体会場へのシャトルバスでの移動》

- ◇1号車【松前小学部会】松前小学校発11:55 ⇒ 松山市民会館着 12:25
- ◇2号車【幼稚園・中学校部会】附属幼稚園／小中学校発 12:25 ⇒ 松山市民会館着 12:35
- ◇3号車【湯築小学校・高等学校部会】湯築小学校発 12:15 ⇒ 松山北高等学校 12:25 ⇒ 松山市民会館着 12:35

【お申し込み・お問い合わせ】

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター西日本

【第54回 中国・四国音楽教育研究大会】受付デスク

〒550-0013 大阪市西区新町1-16-1 大陽日酸新町ビル6階

TEL：06-6535-8426 FAX：06-6535-8648 Eメール：tsc-desk5@gp.knt.co.jp

営業時間：（月）～（金）10：00～17：00 ※土・日・祝日はお休み

休業日と営業時間外の取消・変更の申し出には対応出来ません。翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：守本 英雄

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者におたずね下さい。

【旅行企画・実施】

近畿日本ツーリスト 近畿日本ツーリスト株式会社 四国支店（松山駐在）

☎ ボンド保証会員 観光庁長官登録旅行業第2053号 ☎ 一般社団法人 日本旅行業協会正会員 ☎ 旅行業公正取引協議会会員

〒790-0012 愛媛県松山市湊町4-3-14プログレッソ松山Ⅱ 3B

TEL：089-941-4533 FAX：089-933-6277

営業時間：（月）～（金）10：00～17：00 ※土・日・祝日はお休み

総合旅行業務取扱管理者：出宮 泰典



登録番号:6044-2306-0019

旅行条件算出基準日:2023年6月13日(火)

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウェイトイングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイトイング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (2)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。
- (3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (5)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際に、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約

- に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (6)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (7)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第でご通知ください。)

■個人情報取扱について ※E U在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2022年4月1日改定

